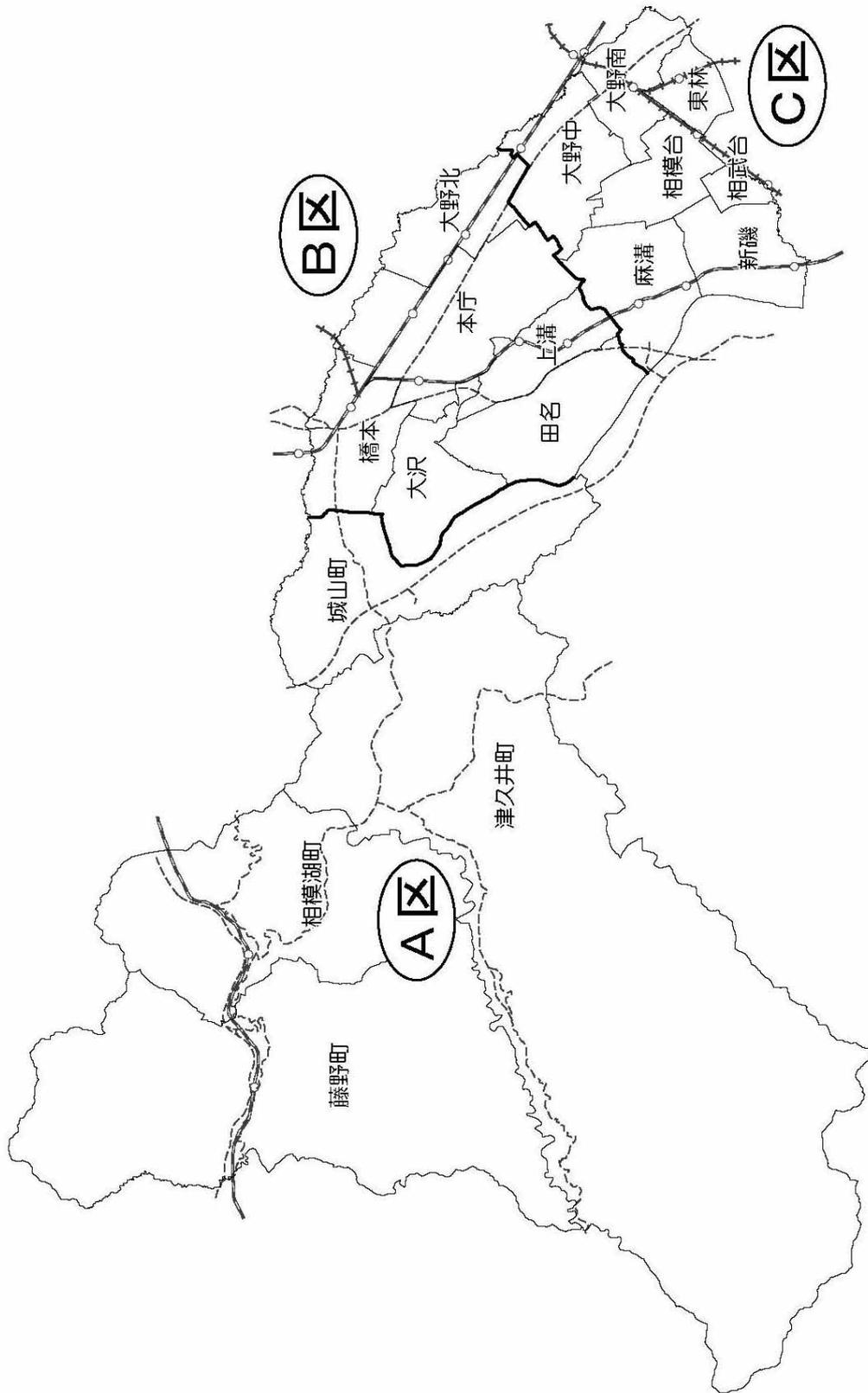


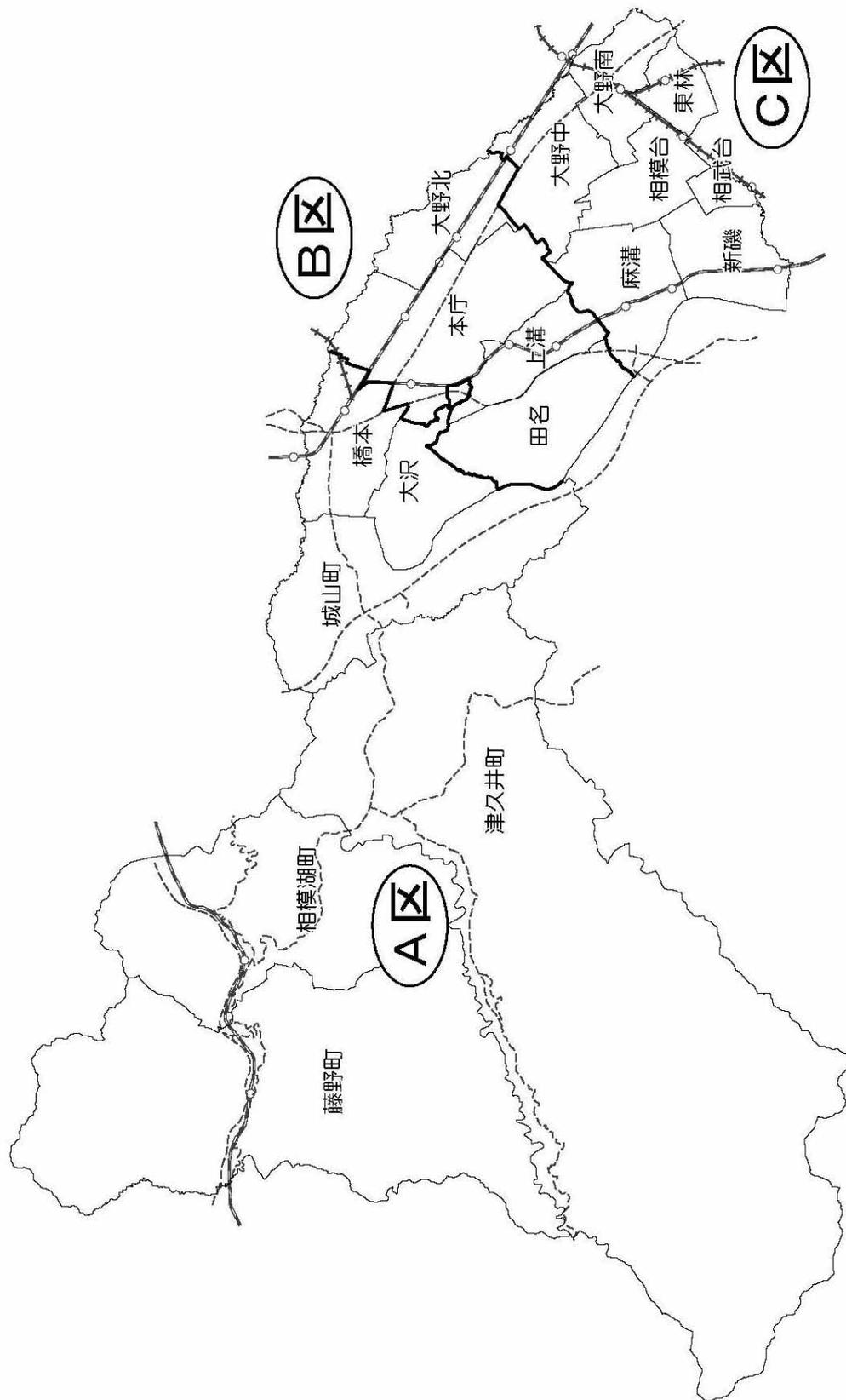
行政区画の編成（区割り）について

（参考資料編）

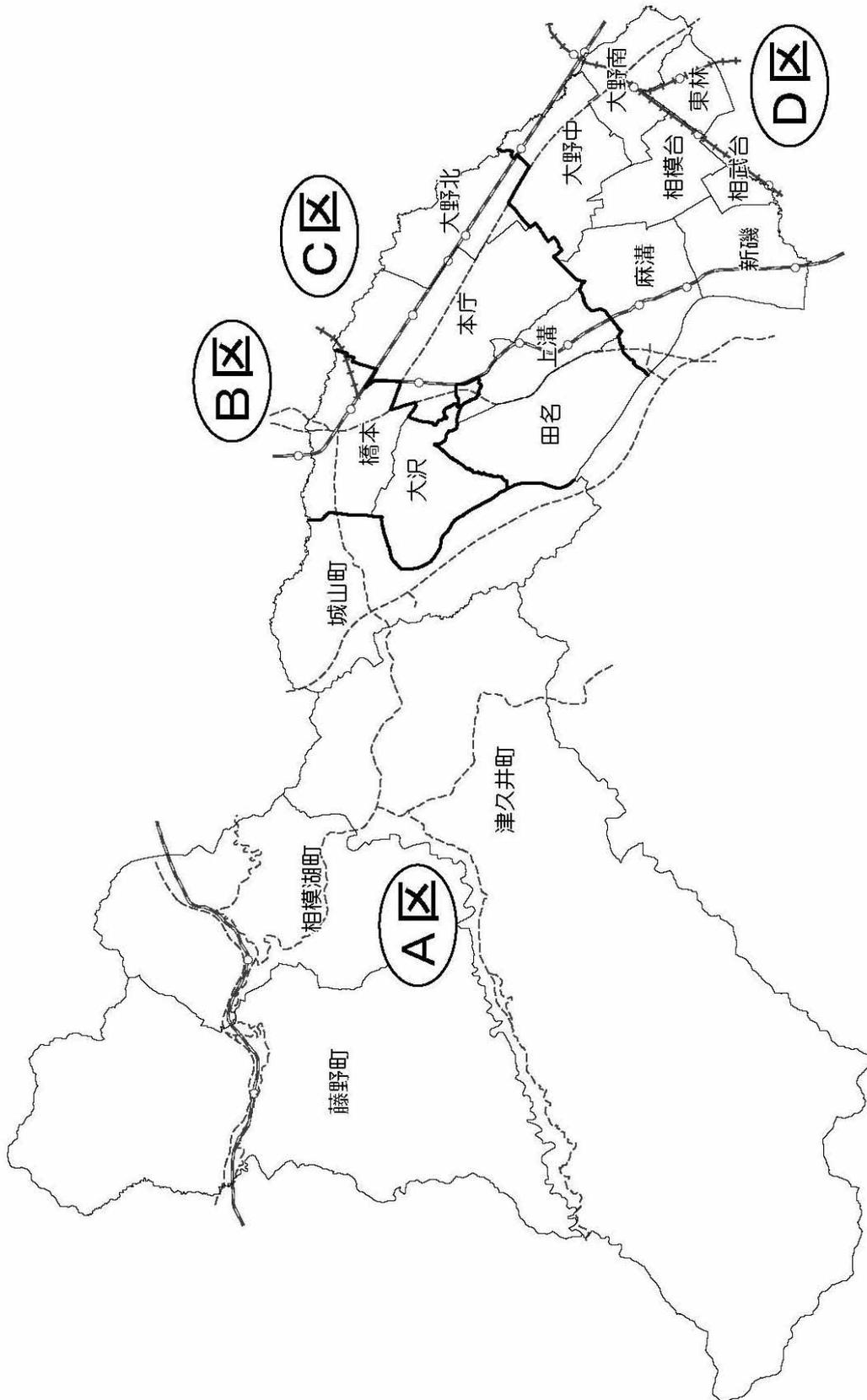
1	区割り検討試案拡大図	
	検討試案①	1
	検討試案②	2
	検討試案③	3
	検討試案④	4
2	区割り検討における検証資料	
	(1) 拠点性	4
	(2) 既存行政区画	8
	ア 出張所受持区域図	9
	イ 保健福祉圏域図	10
	ウ 土木事務所受持区域図	11
	エ 消防署受持区域図	12
	オ 警察署管轄区域図	13
	(3) 将来まちづくり計画	14
	(4) 区割り検討試案の概要	15
	(5) 将来人口推計	16
3	全国の政令指定都市の状況	17
4	先行政令指定都市との出張所機能等の比較	18
5	区制素案に対する意見募集結果	19

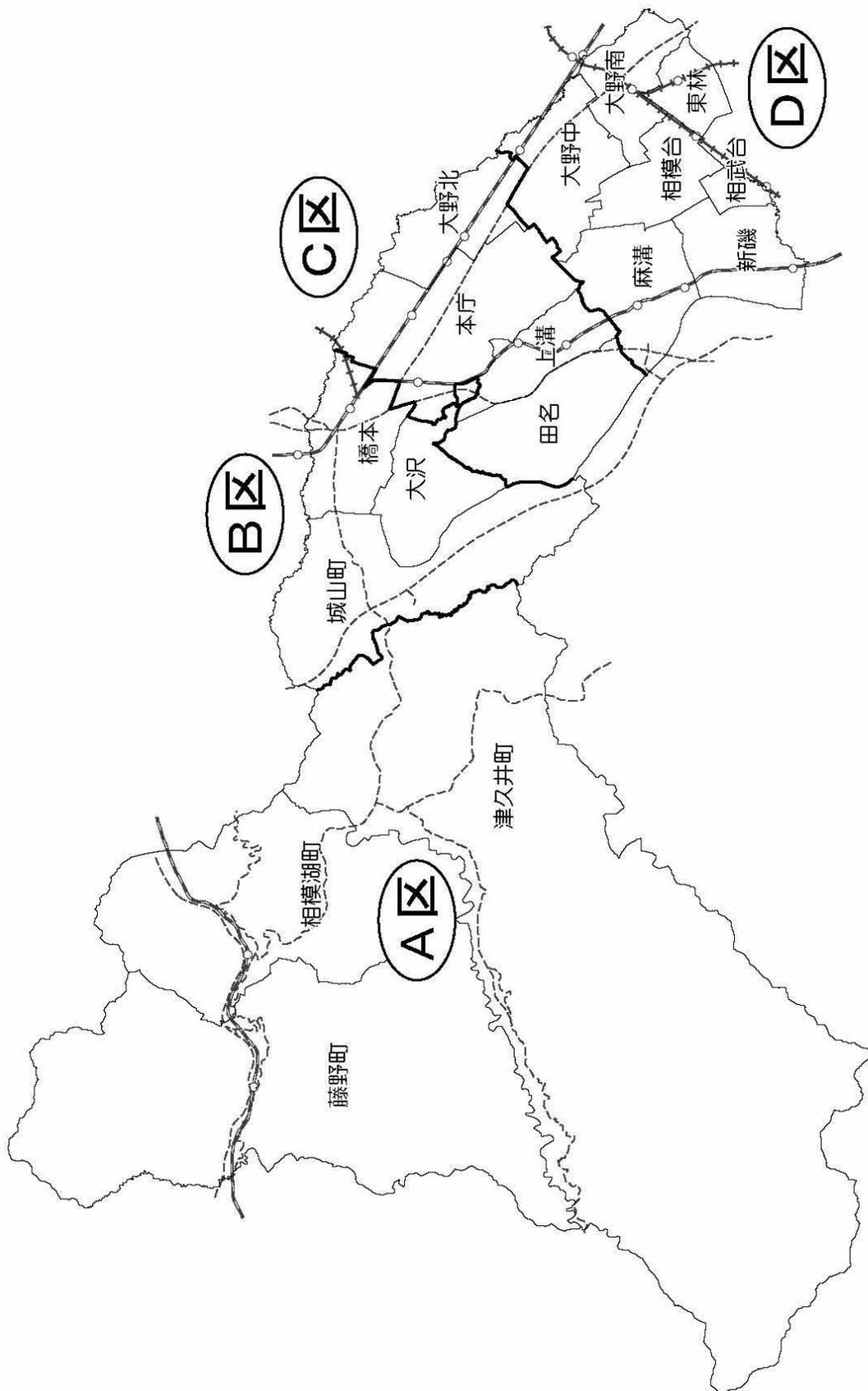
1 区割り検討試案拡大図
検討試案①





検討試案③



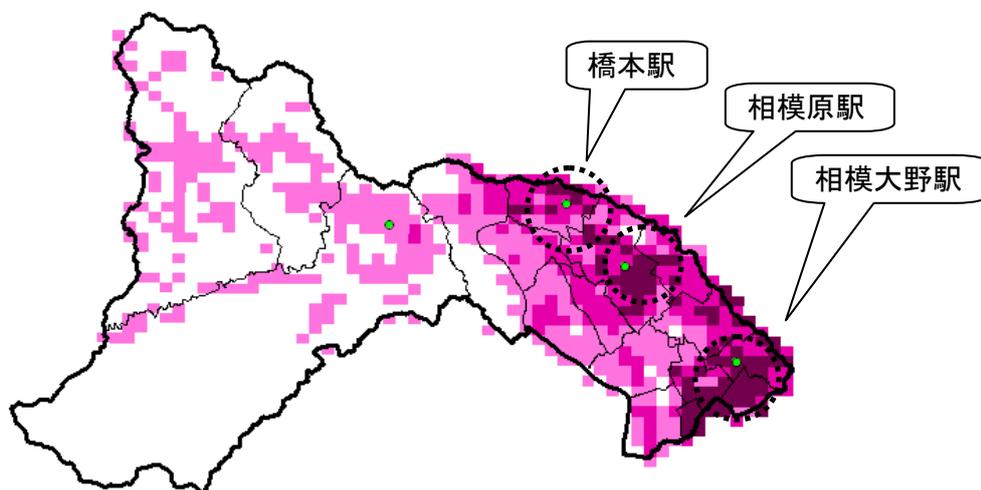


2 区割り検討における検証

(1) 拠点性

ア 人口分布

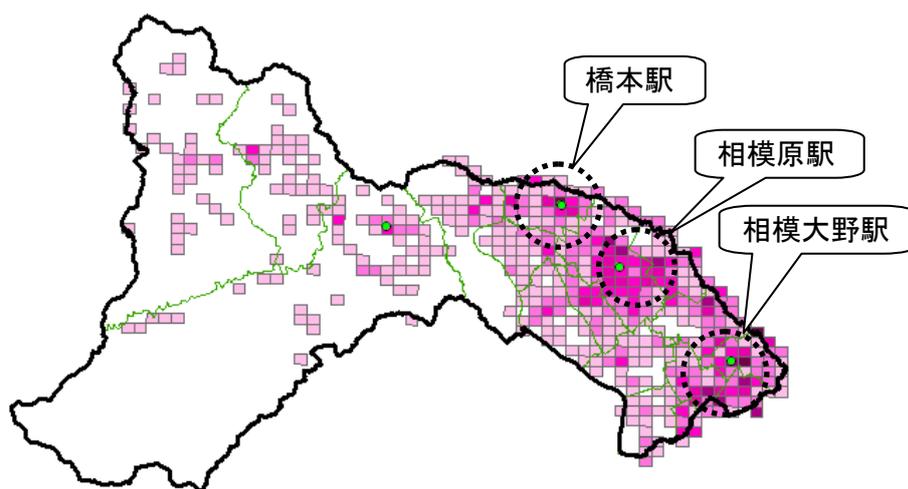
市域全体の人口分布の状況は、旧相模原市域ではおおむね3つの拠点を中心に広がりをみせています。



【H12国勢調査より】

イ 事業所分布

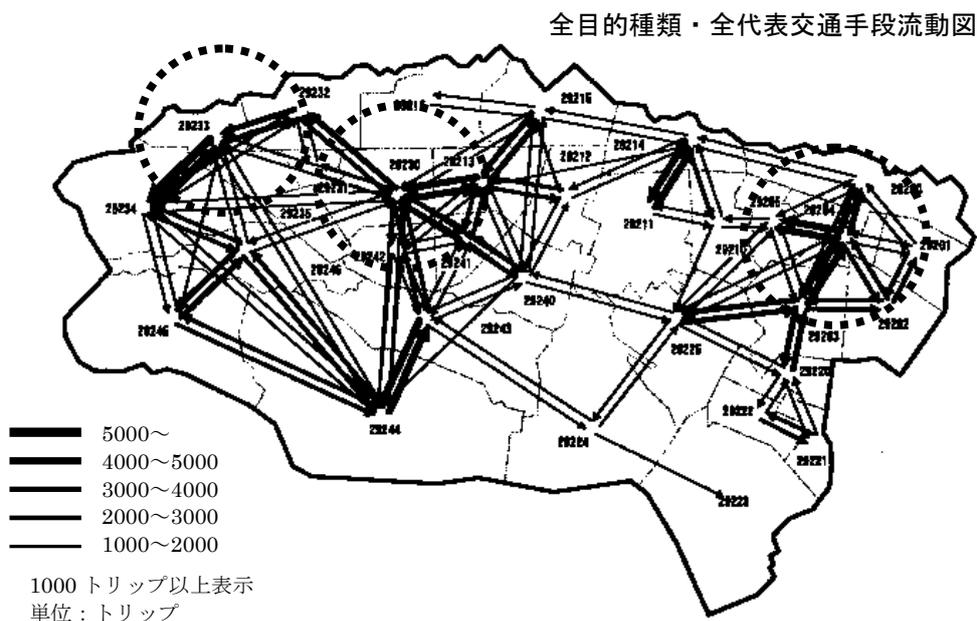
市域全体の事業所（卸売業、小売業）の分布状況は、旧相模原市域ではおおむね3つの拠点を中心に広がりをみせています。



【H14商業統計調査より】

ウ 人の動き

・旧相模原市域の人の動きをみると、おおむね3つの拠点を中心とした往来がみられます。



・旧1市4町における人の動きをみると、次の状況が伺えます。

- 城山町・津久井町と相模原市とは、双方向で人の動きが多い。
- 相模湖町・藤野町は、八王子市への人の動きも多いが、それ以上に新市での内々流動が多い。

起点 \ 終点	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	藤野町	八王子市	町田市	愛川町
相模原市	849,895	10,638	8,021	790	451	19,487	65,765	6,453
城山町	10,814	18,518	2,954	299	135	1,728	1,942	712
津久井町	8,053	3,152	31,662	1,773	911	1,366	520	857
相模湖町	857	416	1,701	8,770	1,142	1,539	284	0
藤野町	593	100	946	1,132	12,929	1,744	62	58

全目的・全手段のトリップ数(1市4町と周辺自治体)

【H10パーソントリップ調査より】

居住地別買い物行動の状況(日常利用の商業地域・商業施設)

単位 : %

商業地・商業施設	居住地区別												
	橋本	大沢	本庁	大野北	上溝	田名	大野中	大野南	東林	相模台	相武台	麻溝	新磯
01. 橋本駅北側	49.3	19.3	7.3	0.5	9.3	5.1				0.7			
02. 橋本駅南側	19.4	5.3	1.3		4.1	1.0							
03. 東橋本	0.5	1.8	0.2										
29. 相原・二本松	19.4	4.4	0.2			1.0							
26. 大沢		39.5			3.1	5.1							
07. 淵野辺駅北側			1.1	26.1									
08. 淵野辺駅南側			0.9	6.5				0.5					
04. 相模原	0.5	5.3	23.2	1.1	5.2	3.1	1.0						
05. 西門		0.9	2.0	0.5	1.0	1.0							
06. 矢部			7.6	14.7				0.5					
21. 光が丘		0.9	5.6										
22. 星が丘			11.8	0.5	12.4					1.5		3.3	
25. 横山		0.9	4.7		1.0								
27. 相模原中央	0.5	1.8	10.9	0.5	6.2								2.3
28. 南橋本	1.5	1.8	3.1		1.0								
30. 相栄			0.7										
24. 上溝		0.9	0.7	0.5	39.2	4.1						1.6	
23. 田名		4.4			5.2	69.4							
09. 大野台			0.4	0.5			7.4	0.5					
10. 古淵		0.9	8.7	31.5	2.1	1.0	64.7	4.9	1.6	7.5	5.5	11.5	
11. 若松			0.2	0.5			7.4	0.5					
12. 相模大野駅北側			1.1	0.5	1.0		8.8	57.9	15.1	23.1	8.2	4.9	6.8
13. 相模大野駅南側			0.4				1.0	13.1	3.2	0.7			
14. 東林間駅東側								3.3	30.2				
15. 東林間駅西側			0.2						11.1				
17. 小田急相模原駅南側			0.7					0.5	16.7	13.4	4.1	1.6	
16. 小田急相模原駅北側			0.4				0.5	2.7	1.6	30.6	6.8	3.3	2.3
18. 相武台前 (座間市側除く)											30.1	1.6	11.4
19. 相武台団地										4.5	28.8		6.8
20. 原当麻			0.4	0.5	7.2	2.0				6.0	1.4	59.0	20.6

出典：平成18年度相模原市商業実態調査報告より

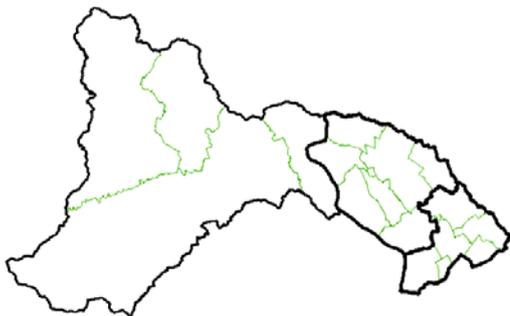
(2) 既存行政区域の尊重

市民生活に最も身近な行政サービスの提供施設は次のとおりです。

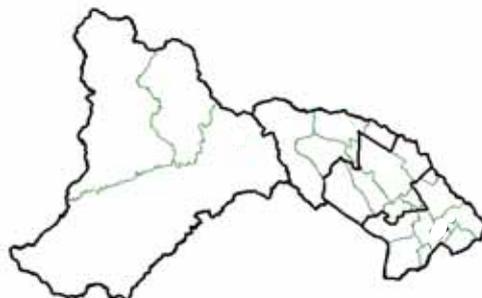
なお、具体的な圏域の区分にはそれぞれ異なる部分があるものの、基本的に大枠では同様の圏域設定になっています。

区 分	津久井地域	橋 本 駅 周 辺 地 域	相 模 原 駅 周 辺 地 域	相模大野駅 周 辺 地 域
保健福祉	城山、津久井、相模湖、 藤野の各福祉課及び 津久井保健センター	総合保健医療センター (ウェルネスさがみはら) ※(仮)北部保健福祉セ ンターの設置を予定し ている。		南保健福祉 センター
土木事務所	城山、津久井、相模湖、 藤野の各建設課	本 庁		南土木事務所
消 防 署	津久井消防署 (城山を除く。)	北消防署	相模原消防署	南消防署
警 察 署	津久井警察署	北警察署	相模原警察署	南警察署

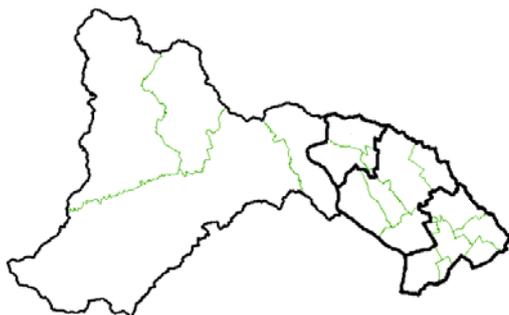
【保健福祉圏域、土木事務所受持区域】



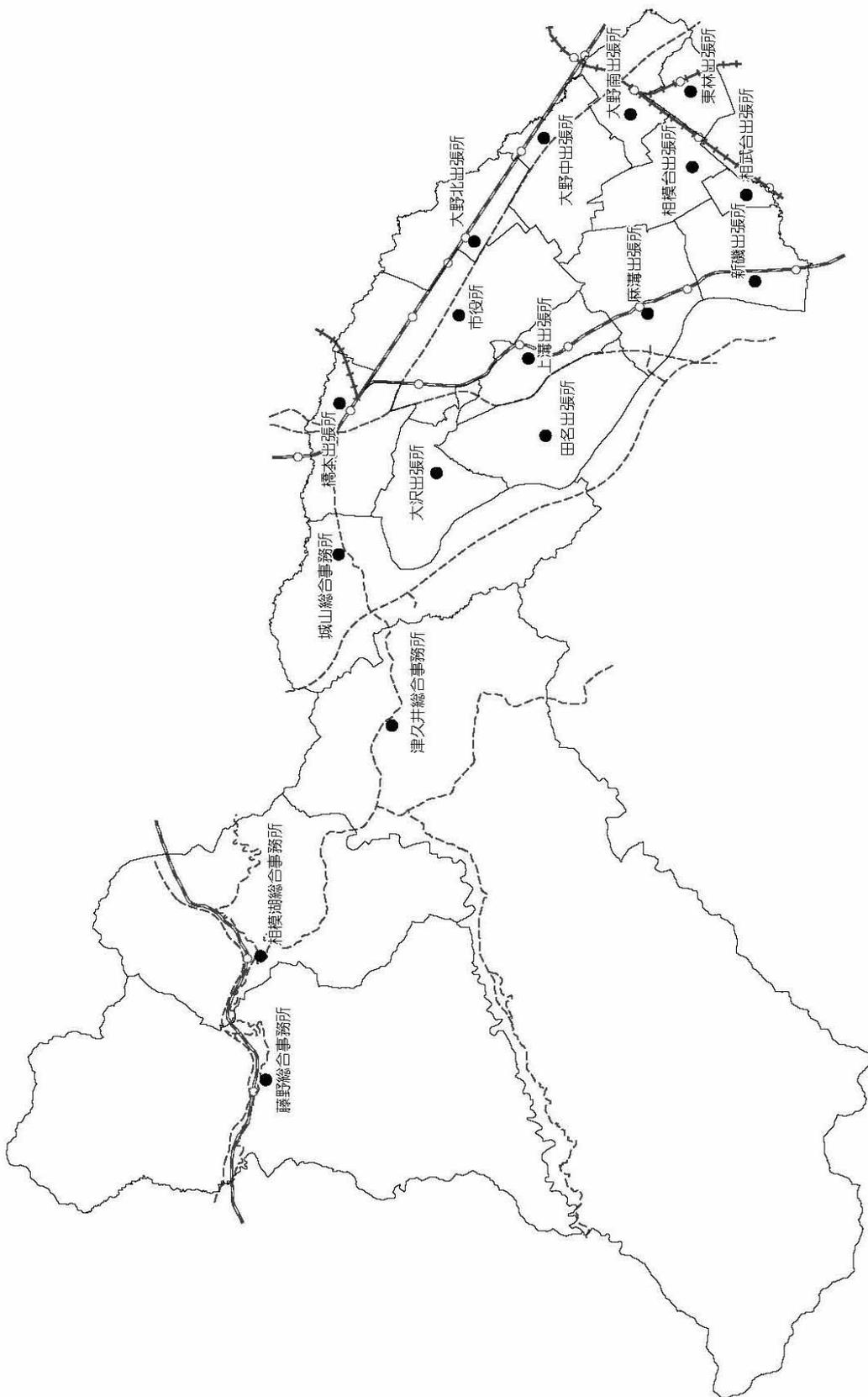
【消防署受持区域】



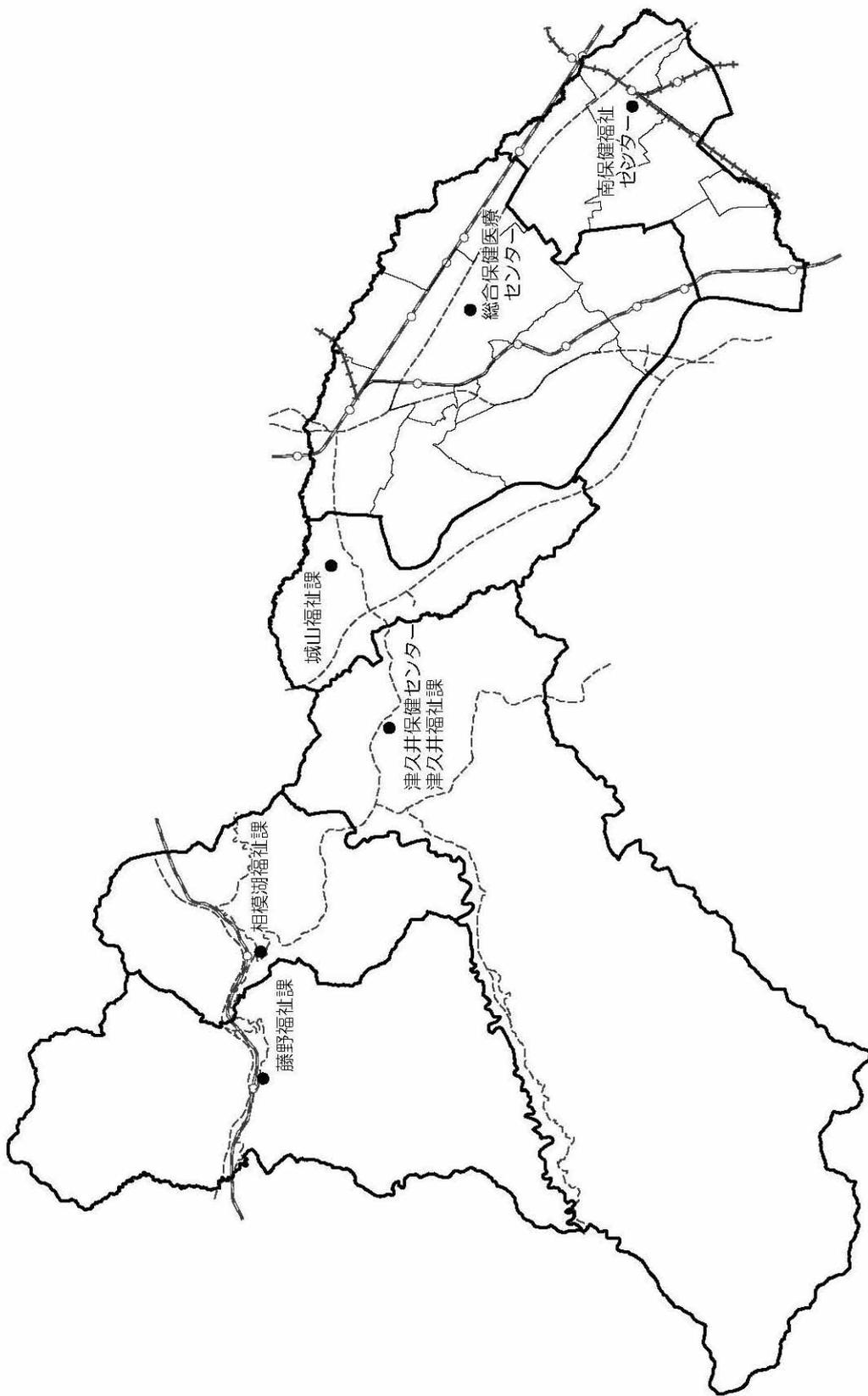
【警察署受持区域】



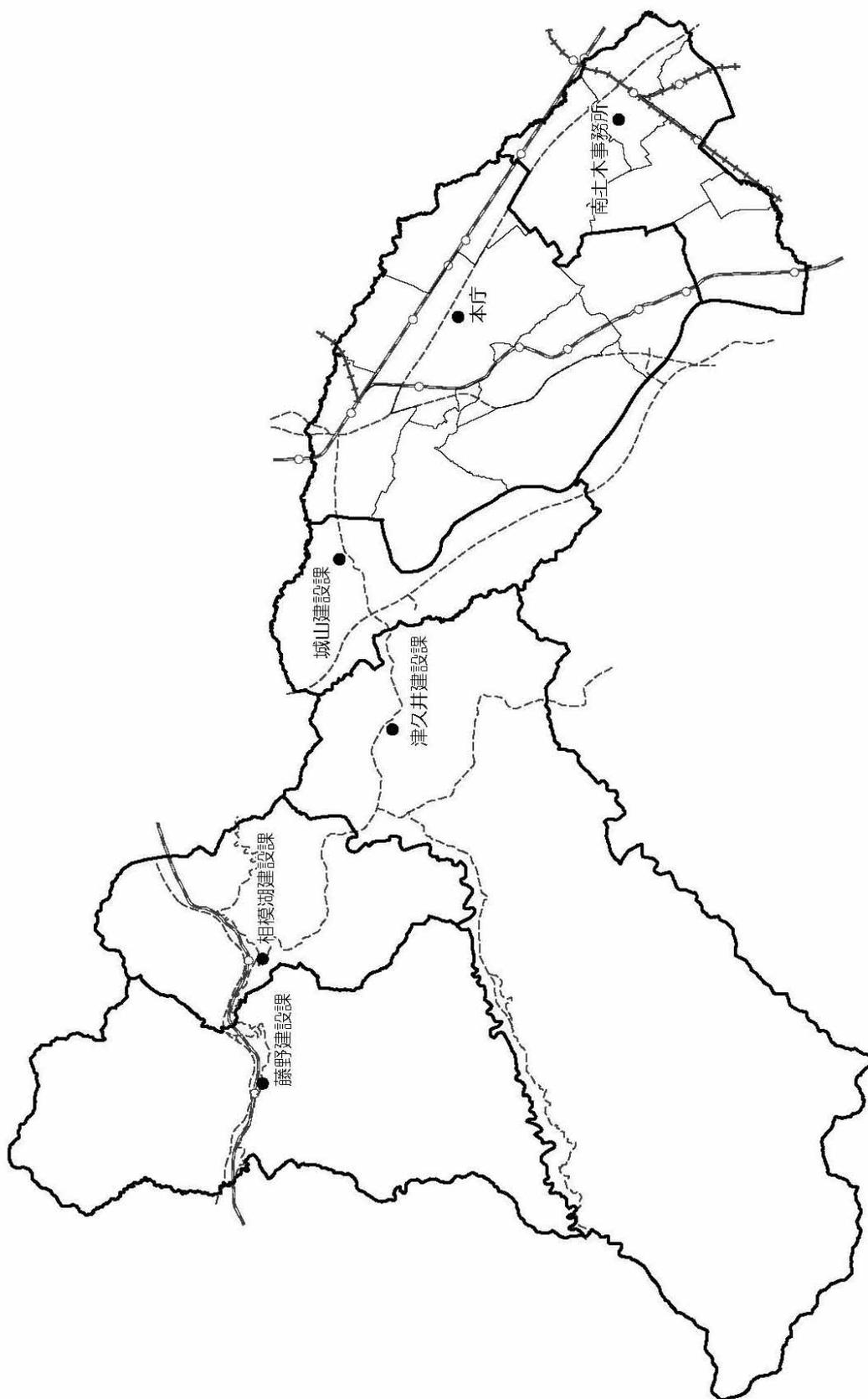
ア 出張所区域図



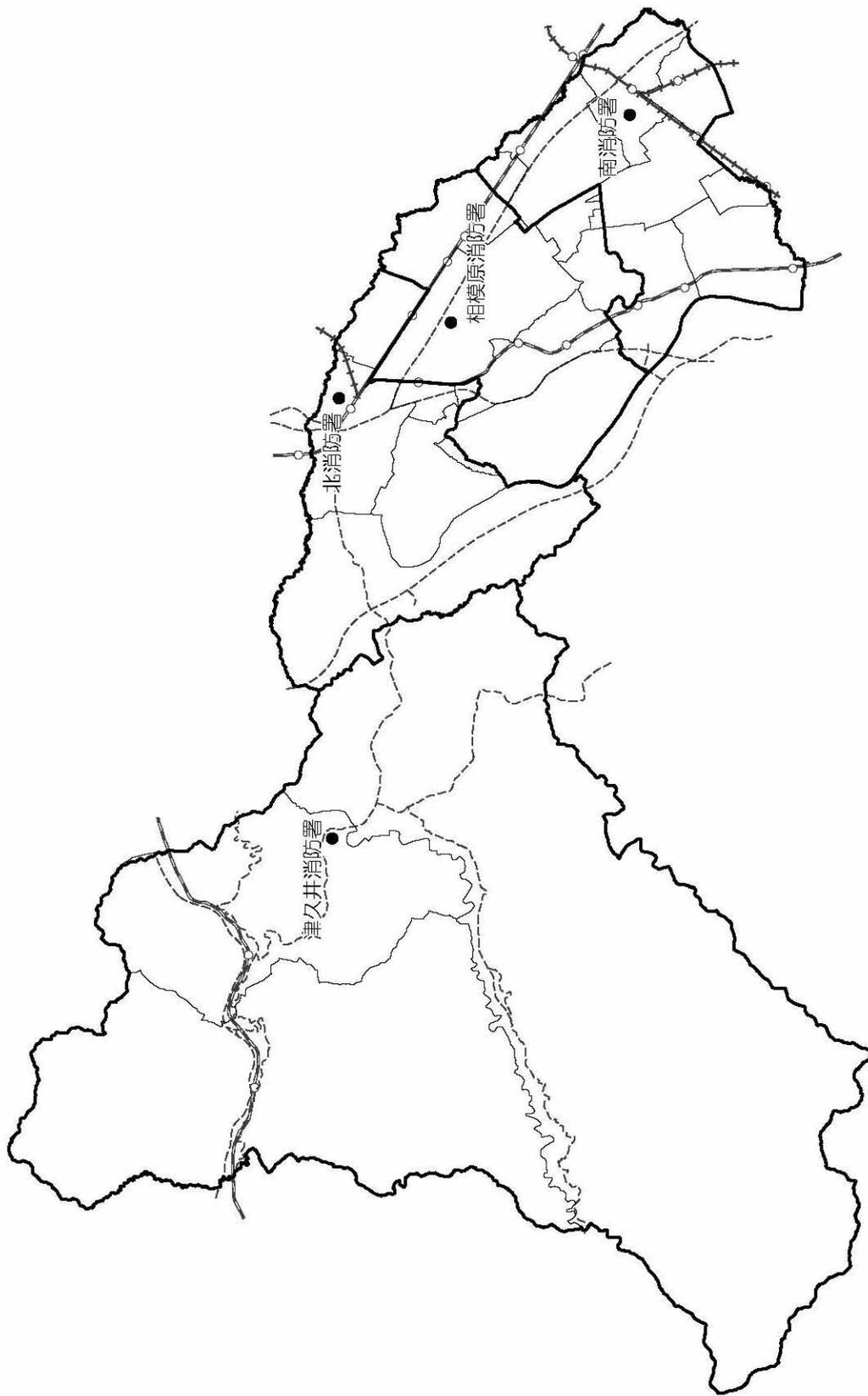
イ 保健福祉圏域図



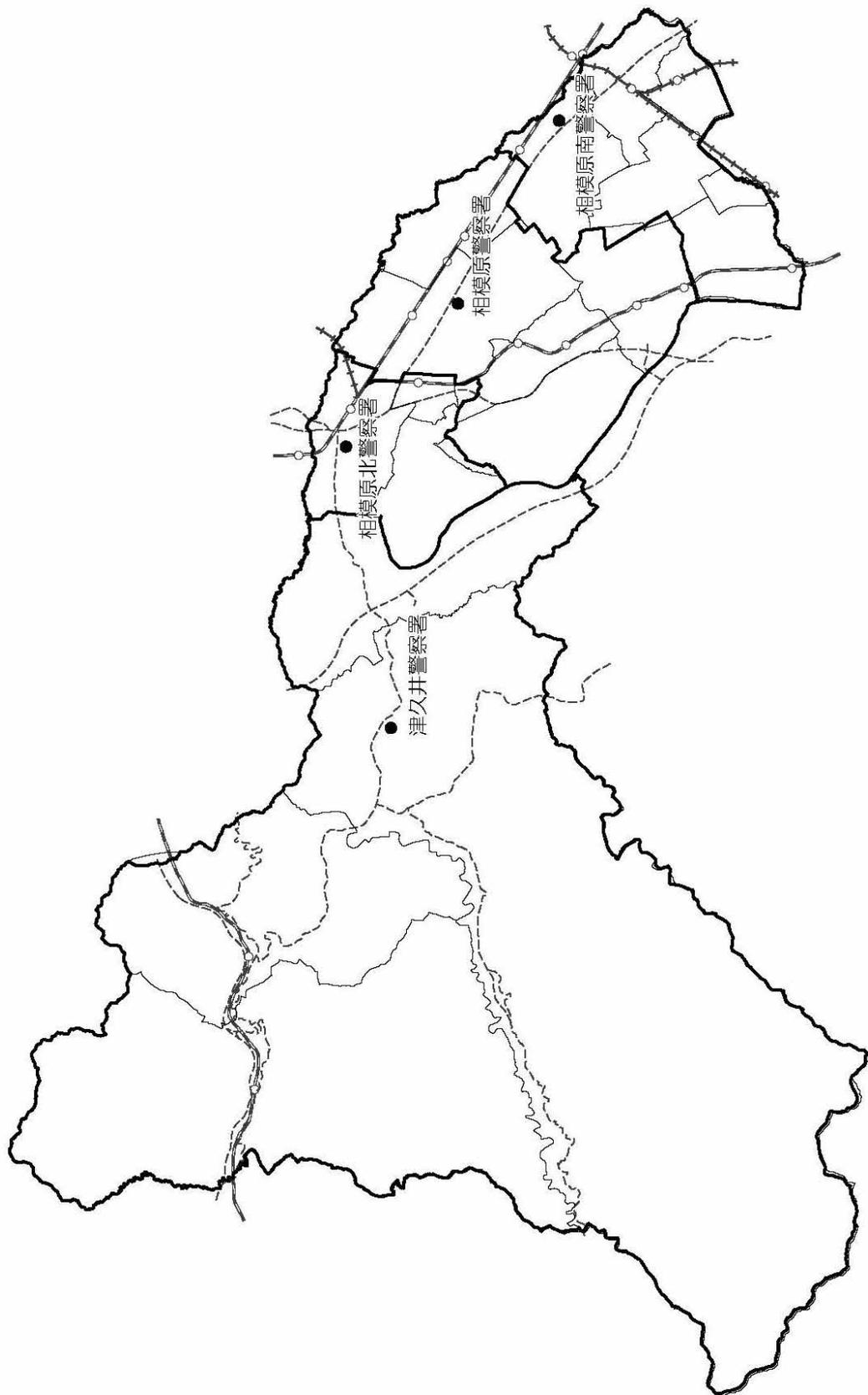
ウ 土木事務所受持区域図



工 消防署受持区域图



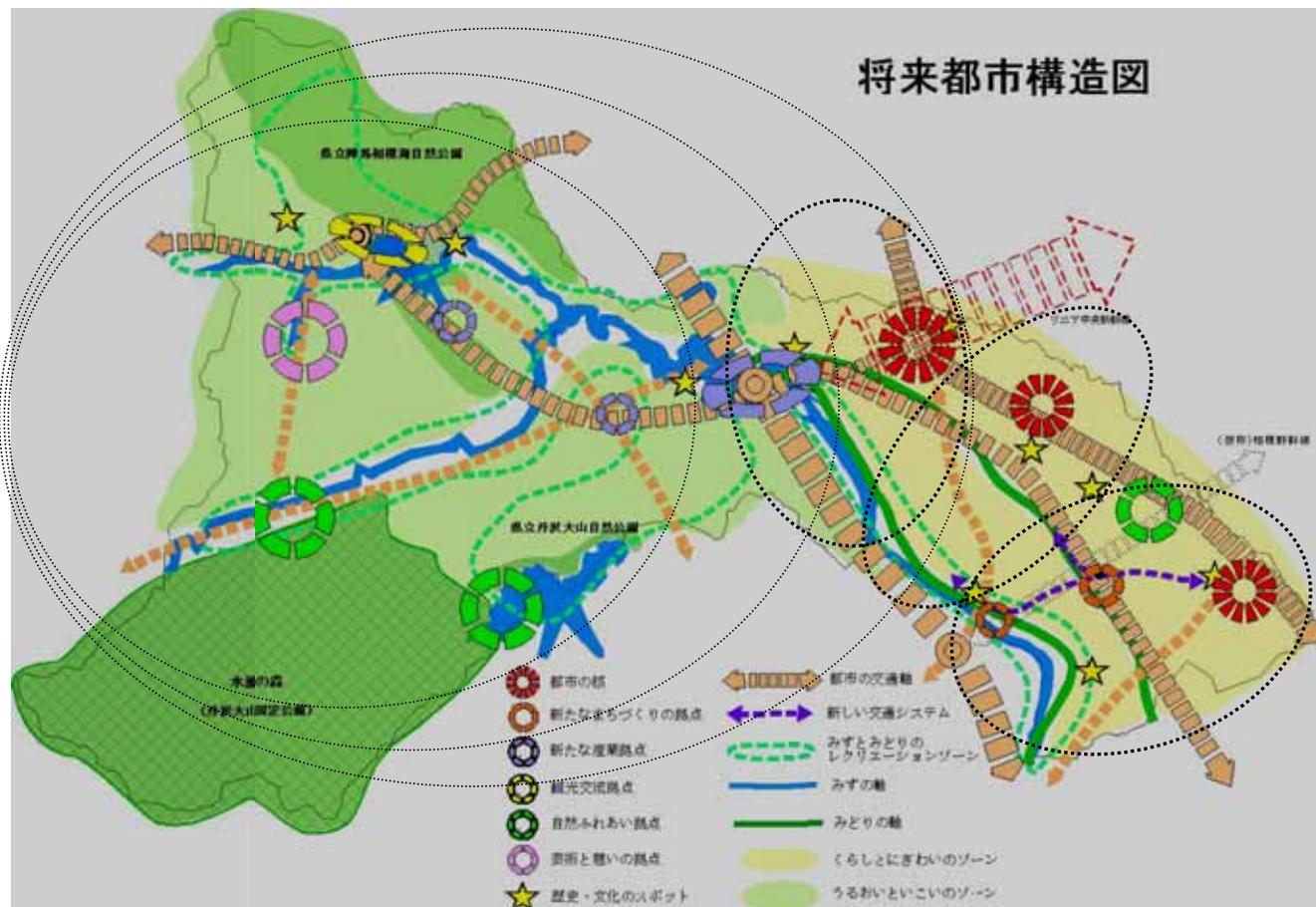
才 警察署管轄区域図



(3) 将来まちづくり計画

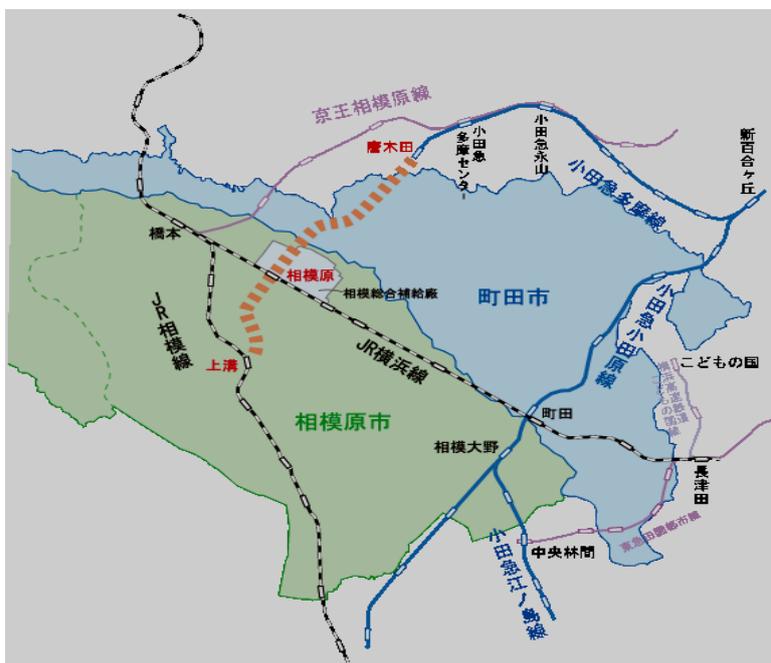
将来の都市交通ネットワークとして、小田急多摩線の延伸計画や新交通システムの導入計画、さがみ縦貫道路や津久井広域道路の整備等が予定されています。

【合併まちづくり計画】



※ 第3回相模原市・城山町合併協議会（平成18年5月31日）資料より

【小田急多摩線延伸の促進】



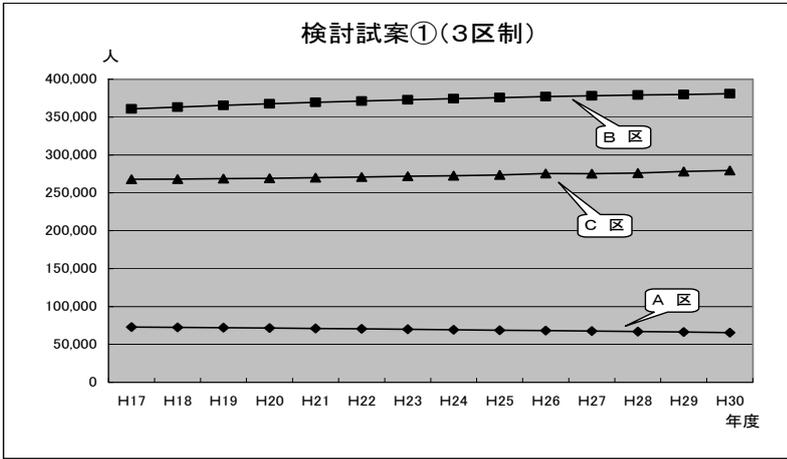
(4) 区割り検討試案の概要

区 分		対象区域(人口)		人 口	面積 (k m ²)	区役所位置 (想定)
検討試案①	A 区	城 山	23,030	72,111	238.44	津久井総合事務所
		津久井	28,243			
		相模湖	10,165			
		藤 野	10,673			
	B 区	橋 本	69,822	362,600	52.21	本庁と併設
		大 沢	31,750			
		大野北	56,737			
		本 庁	142,627			
		上 溝	31,738			
		田 名	29,926			
	C 区	大野中	62,089	268,467	38.19	南合同庁舎
		大野南	68,515			
東 林		41,826				
相模台		44,502				
相武台		21,104				
麻 溝		17,636				
新 磯	12,795					
検討試案②	A 区	橋 本	69,822	173,683	253.81	橋本駅周辺
		大 沢	31,750			
		城 山	23,030			
		津久井	28,243			
		相模湖	10,165			
		藤 野	10,673			
	B 区	大野北	56,737	261,028	36.84	本庁と併設
		本 庁	142,627			
		上 溝	31,738			
	C 区	田 名	29,926	268,467	38.19	南合同庁舎
		大野中	62,089			
		大野南	68,515			
東 林		41,826				
相模台		44,502				
相武台		21,104				
麻 溝	17,636					
新 磯	12,795					
検討試案③	A 区	城 山	23,030	72,111	238.44	津久井総合事務所
		津久井	28,243			
		相模湖	10,165			
		藤 野	10,673			
	B 区	橋 本	69,822	101,572	15.37	橋本駅周辺
		大 沢	31,750			
		大野北	56,737			
	C 区	本 庁	142,627	261,028	36.84	本庁と併設
		上 溝	31,738			
		田 名	29,926			
	D 区	大野中	62,089	268,467	38.19	南合同庁舎
		大野南	68,515			
東 林		41,826				
相模台		44,502				
相武台		21,104				
麻 溝		17,636				
新 磯	12,795					
検討試案④	A 区	津久井	28,243	49,081	218.54	津久井総合事務所
		相模湖	10,165			
		藤 野	10,673			
	B 区	橋 本	69,822	124,602	35.27	橋本駅周辺
		大 沢	31,750			
		城 山	23,030			
	C 区	大野北	56,737	261,028	36.84	本庁と併設
		本 庁	142,627			
		上 溝	31,738			
	D 区	田 名	29,926	268,467	38.19	南合同庁舎
		大野中	62,089			
		大野南	68,515			
東 林		41,826				
相模台		44,502				
相武台		21,104				
麻 溝	17,636					
新 磯	12,795					

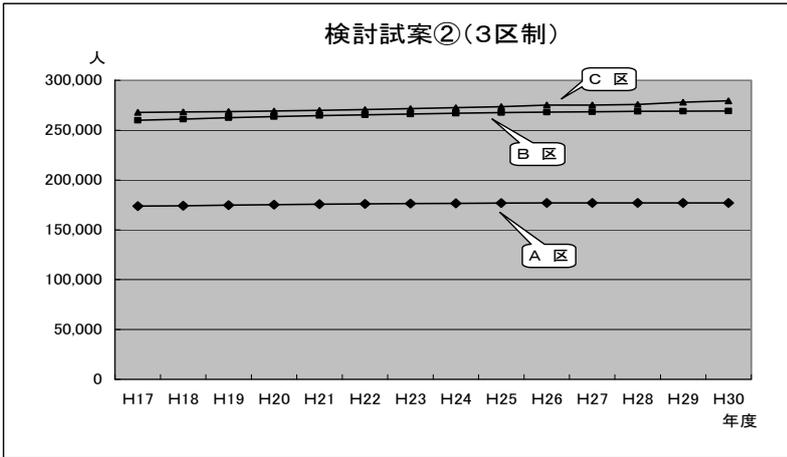
平成 19 年 4 月 1 日現在

(5) 将来人口推計

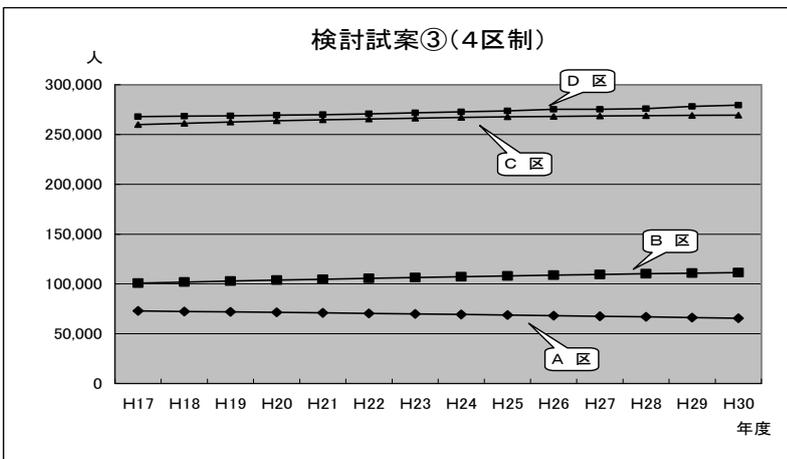
単位：人



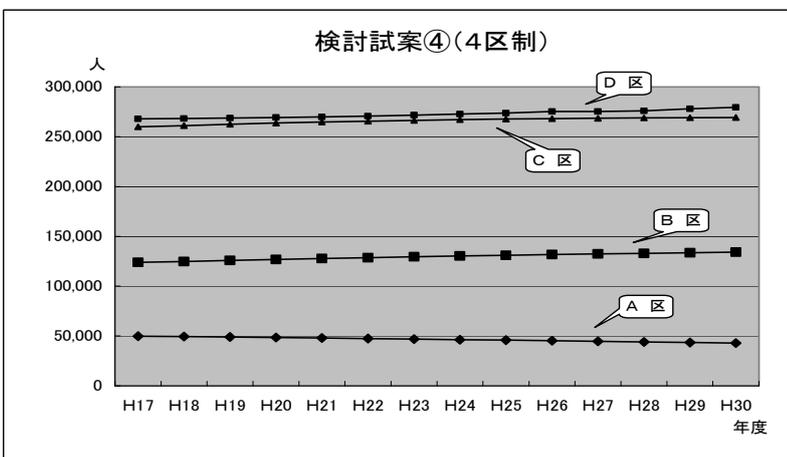
	H 2 2	H 2 5	H 3 0
B区	371,190	375,706	380,786
C区	270,777	273,637	279,461
A区	70,442	68,720	65,524



	H 2 2	H 2 5	H 3 0
C区	270,777	273,637	279,461
B区	265,552	267,639	269,358
A区	176,080	176,787	176,952



	H 2 2	H 2 5	H 3 0
D区	270,777	273,637	279,461
C区	265,552	267,639	269,358
B区	105,638	108,067	111,428
A区	70,442	68,720	65,524



	H 2 2	H 2 5	H 3 0
D区	270,777	273,637	279,461
C区	265,552	267,639	269,358
B区	128,655	131,011	134,120
A区	47,425	45,776	42,832

出典：総合計画策定に係る主要フレーム(企画政策課)より

〔説明〕
旧市内では緩やかな増加傾向がみられるものの、津久井地域のみで構成されるA区については、減少が予測されている。

3 全国の政令指定都市の状況

都市名	政令市 移行時期	面積 (k m ²)	人口	区 数		区の面積 (k m ²)				区の人口			
				移行時	現在	最大	最小	最大/最小	平均	最大	最小	最大/最小	平均
横浜市	S31.9.1	434.98	3,635,033	10	18	35.70	6.98	5.1	24.17	321,927	91,158	3.5	201,946
名古屋市	S31.9.1	326.45	2,236,844	12	16	45.67	7.71	5.9	20.40	224,372	63,838	3.5	139,803
京都市	S31.9.1	827.90	1,464,990	9	11	291.95	6.82	42.8	75.26	283,271	40,901	6.9	133,181
大阪市	S31.9.1	222.30	2,644,961	22	24	20.77	4.37	4.8	9.26	200,246	57,410	3.5	110,207
神戸市	S31.9.1	552.80	1,529,116	8	9	241.84	11.46	21.1	61.42	248,407	102,387	2.4	169,902
北九州市	S38.4.1	487.71	982,718	5	7	170.89	16.66	10.3	69.67	258,823	63,091	4.1	140,388
札幌市	S47.4.1	1,121.12	1,893,547	7	10	657.23	24.38	27.0	112.11	275,170	114,730	2.4	189,355
川崎市	S47.4.1	144.35	1,379,634	5	7	40.25	10.09	4.0	20.62	221,750	148,878	1.5	197,091
福岡市	S47.4.1	340.96	1,429,909	5	7	95.88	15.16	6.3	48.71	283,092	128,775	2.2	204,273
広島市	S55.4.1	905.13	1,161,140	7	8	353.35	15.34	23.0	113.14	225,600	78,662	2.9	145,143
仙台市	H元.4.1	788.09	1,025,223	5	5	301.00	50.00	6.0	157.62	281,317	129,074	2.2	205,045
千葉市	H4.4.1	272.08	940,996	6	6	84.21	21.16	4.0	45.35	191,029	117,695	1.6	156,833
さいたま市	H15.4.1	217.49	1,204,461	9	10	49.16	8.39	5.9	21.75	170,862	83,012	2.1	120,446
静岡市	H17.4.1	1,388.74	709,510	3	3	1,073.42	72.89	14.7	462.91	260,104	208,685	1.2	236,503
堺市	H18.4.1	149.99	834,940	7	7	40.44	10.48	3.9	21.43	156,563	39,207	4.0	119,277
新潟市	H19.4.1	726.10	809,763	8	8	176.51	37.42	4.7	90.76	179,130	47,283	3.8	101,220
浜松市	H19.4.1	1,511.17	823,628	7	7	943.86	44.22	21.3	215.88	248,742	37,045	6.7	117,661

※ 人口は、平成20年4月1日現在推計人口（浜松市はH20.3末住民基本台帳人口及び外国人登録人口）

4 先行政令指定都市との出張所機能等の比較

本市の出張所は、市民への窓口サービス機能の面では、身近な行政サービスを幅広く提供しており、地域自治団体等との関係では、本市の出張所は先行市と比べても、地域活動の重要な支援拠点としての機能を果たしているといえます。

また、市の面積からみた施設の配置数からも、本市の出張所は市民により身近なところに配置されていることが伺えます。

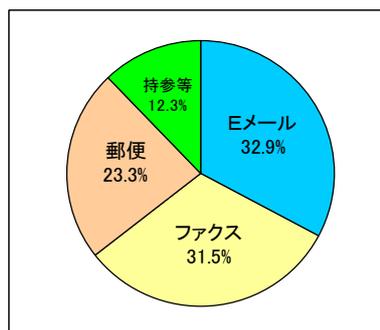
【先行市との出張所機能の比較】

区 分	相模原市	静岡市	堺市	新潟市	浜松市
移行年月日	—	H17. 4. 1	H18. 4. 1	H19. 4. 1	H19. 4. 1
人口 (H19. 9. 1 現在の推計人口)	705, 539	710, 952	834, 553	812, 766	810, 368
面積 (k m ²)	328. 84	1388. 78	149. 99	726. 1	1511. 17
区の数	3~4 (案)	3	7	8	7
出張所 (又はこれに類すると思われる施設)	出張所 16	届出サ-ビ スコーナー 6	なし	出張所 14	市民サ-ビ センター 44
戸籍事務	○	○		○	○
住民基本台帳事務	○	○		○	○
印鑑事務	○	○		○	○
埋火葬許可、斎場火葬炉の使用承認	○			○	○
各種証明の交付	○	○		○	○
軽自動車税に係る申告 (廃止申告受付、標識の交付等)				○	○
診療依頼書の交付	○				
生活保護変更申請、慰問品の支給等				○	
国民年金 (資格取得届書等の受理等)	○	○		○	○
児童手当 (認定請求書の受理等)	○			○	○
幼児養育費に係る支給申請兼請求書の受理	○				
介護保険に係る資格証の交付等	○			○	○
老人保健医療に係る届出 (医療受給証の交付申請、医療費の支給申請等)	○			○	○
医療費助成事業 (医療証の交付申請受付、医療費の支給申請等)	○			○	○
高齢者に係る社会参加助成券、入浴券等の交付				○	○
身体障害者手帳の交付等				○	
療育手帳 (交付申請等)				○	
国民健康保険 (被保険者証の交付等)	○	○		○	○
母子健康手帳の交付	○				
し尿の処理に係る届出受付	○			○	
学齢児童及び生徒に係る就学すべき学校及び入学期日の通知の交付	○				
市民相談その他要望等の受付	○			○	
期日前投票及び不在者投票	○				
市税の収納事務	○			○	
市民税申告受付	○				
交通災害共済に関する事項				○	
地域自治団体等との連絡事務					
自治会	○			○	
社会福祉協議会	○				
民生委員児童委員協議会	○				
安全安心まちづくり推進協議会	○				
防犯協会	○				
消防団				○	

5 区制素案に対する意見募集結果

- (1) 募集期間 平成20年1月28日(月)から2月18日(月)まで
- (2) 応募件数 73人(109件)
- (3) 結果概要
 - ア 応募手段

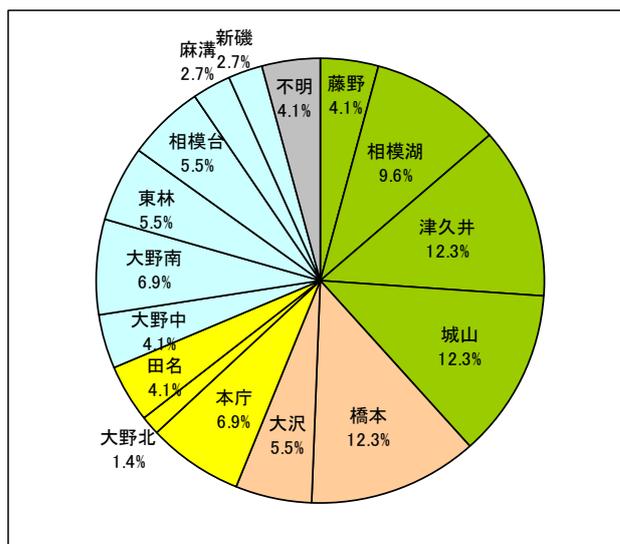
種類	人数	割合
Eメール	24人	32.9%
ファクス	23人	31.5%
郵便	17人	23.3%
持参等	9人	12.3%
合計	73人	100.0%



● Eメールとファクスによる電子媒体での応募が全体の64.4%で半数以上であった。

イ 地区別(地域自治区・出張所)応募状況

地区	人数	割合
藤野町	3人	4.1%
相模湖町	7人	9.6%
津久井町	9人	12.3%
城山町	9人	12.3%
橋本	9人	12.3%
大沢	4人	5.5%
本庁	5人	6.9%
大野北	1人	1.4%
田名	3人	4.1%
大野中	3人	4.1%
大野南	5人	6.9%
東林	4人	5.5%
相模台	4人	5.5%
麻溝	2人	2.7%
新磯	2人	2.7%
不明	3人	4.1%
合計	73人	100.0%



- 津久井地域からの意見が全体の38.3%で最も多かった。
- 大野南地区など南部方面の地域からの意見は、全体の27.4%であった。
- 本庁周辺地域からの意見は、全体の12.4%であった。
- 地区別では、津久井町、城山町、橋本地区がそれぞれ全体の12.3%で最も多く、次に相模湖町地区の9.6%であった。

ウ 提出された主な意見 (合計 109 件)

○ 意見の概要

旧相模原市域 橋本・相模原・相模大野の3拠点によるまちづくりを基本とすることについて、おおむねの理解が得られていると考えられますが、一部には、東西方向に分けた区割りの検討を希望する意見もありました。

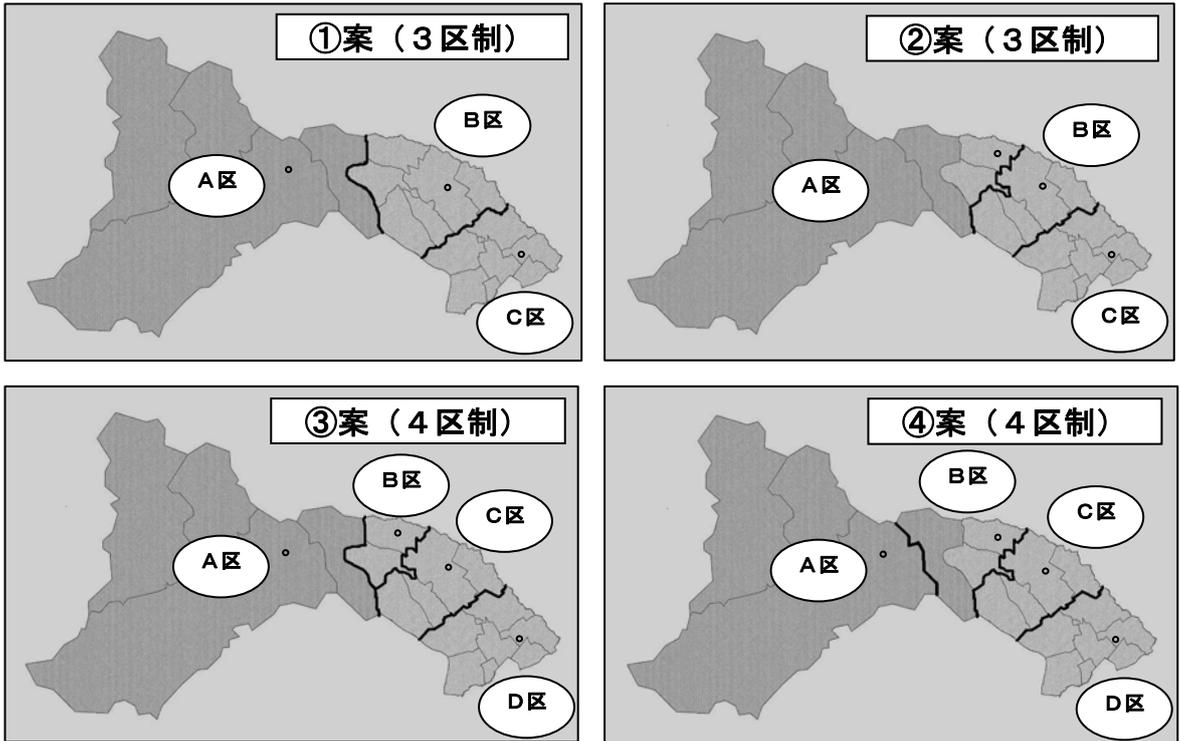
津久井地域 城山町は、橋本・大沢地区と同一の区割りを希望する意見が多くありました。また、津久井町・相模湖町・藤野町は、新市一体化への期待などから、城山町と同様の意見が多くみられるとともに、自然と都市の特徴を活かした区割りとすることで、他の政令指定都市にない特徴を示すという意見もありました。

(ア) 区割り試案への意見（55件）

区 分	賛 成	反 対
①案（3区制）	4人	6人
②案（3区制）	17人	5人
③案（4区制）	5人	3人
④案（4区制）	13人	2人

- 津久井地域と橋本、大沢地区を1つの区とする3区案に賛成という意見が最も多かった。
- 次に、津久井地域の旧3町を1つの区、橋本・大沢・城山町地区を1つの区とする4区案に賛成という意見が多かった。

【検討試案】



①案(3区制)に対する意見

《賛成》

- ・橋本地区の発展は目覚しいが、相模原駅周辺との同質性がある。
- ・津久井地域の広域的なつながりを尊重する必要がある。
- ・財政的負担が少なく効率的である。

《反対》

- ・3拠点によるまちづくりから旧市を二分する形になり推奨できない。
- ・B区の人口が肥大化しすぎる。
- ・橋本～三ヶ木のバス沿線は、橋本駅を拠点とした生活圏である。
- ・単に旧津久井郡という理由のみで分断すべきではない。
- ・合併した意味がなく、津久井地域を見離す案に感じられる。

②案(3区制)に対する意見

《賛成》

- ・人口バランスが最もいい。
- ・生活圏との整合が図られている。
- ・相模原駅周辺は基地返還による発展が期待されており、橋本地区とは別の区にする

ことが合理的である。

- ・新市の一体化を考慮した区制が一番必要である。
- ・城山町地区は都市計画も旧市と一体であり、橋本地区が日常の生活圏である。
- ・相模湖町、藤野町地区からは鉄道利用により橋本地区への利便性もある。
- ・津久井地域と橋本地区は昔からつながりがある。
- ・各区の議員定数が平準化できる。

《反対》

- ・橋本地区のイメージが埋没してしまう。
- ・区役所の業務範囲が広範囲になり、他区に比べて対応が難しくなる。
- ・区域が広大で、災害等での対応が遅れる可能性が高い。
- ・津久井地域からは区役所が橋本駅周辺では不便である。
- ・環境が大きく違う2つの地域では、地域特有の環境や特色を活かしたまちづくりがしにくい。

③案(4区制)に対する意見

《賛成》

- ・歴史的事情、地域コミュニティ、人口規模を重視した視点で賛同できる。
- ・既存の行政圏域などからもベストである。
- ・津久井地域は100年以上の歴史があり、津久井という名は旧4町が揃ってこそ残せる。

《反対》

- ・費用対効果の面からも4区は妥当ではない。
- ・城山町地区は、生活圏からも旧4町で1区では合併の意味がない。
- ・城山町地区は、津久井町地区に区役所を設置するのでは不便になる。

④案(4区制)に対する意見

《賛成》

- ・津久井地域の広い面積を考慮し、単に人口割合だけで決めるべきでない。
- ・城山町地区は旧市と同一の都市計画でまちづくりを進めてきたことや橋本地区が日常の生活圏である。
- ・自然と都市が明確で、その良さを市民がしっかり共有できる。
- ・自然をマイナスイメージで捉えるのではなく、自然を財産として捉える見方は、他の政令市に比べ特徴的である。
- ・津久井地域の新しいまちづくりというチャンスを活かすべき。
- ・旧市と津久井地域の旧3町は相模川で区切られ、経済・文化・地形で非常に異なる。旧3町の役割は異なる。

《反対》

- ・A区の人口が極端に少ないことから推奨できない。
- ・過疎地域を見離す案に感じられる。

(イ) その他区割りについての意見(17件)

《主な意見》

- ・横浜線沿線と相模線沿線では環境が相違することから、東西の区割り検討をすべき。
- ・10万人程度の区割りで地域密着型の行政をすべき。
- ・津久井地域の旧4町で1つの区では合併した意味がない。

- ・城山町地区を除く津久井地域の旧3町は、橋本地区とは環境の違いが大きい。
- ・歴史的な視点で、津久井地域の旧4町で1つの区を作るべき。

(ウ) 区役所の位置についての意見（9件）

《主な意見》

- ・②案の場合、相模湖町、藤野町地区を考慮し津久井町地区に置くべき。
- ・④案の場合、津久井町、藤野町地区の中心の相模湖町地区に置くべき。
- ・②④案の場合、橋本出張所を考慮し、サティを移転し区役所とすべき。
- ・②④案の場合、北警察署周辺に置くべき。
- ・②案の場合、津久井町地区南部地域への配慮から、橋本駅周辺は推奨できない。

(エ) 区名についての意見（7件）

《主な意見》

- ・全体として短い地名にしてほしい。
- ・地域自治区の名称は省き簡素化してほしい。
- ・区名と次にくる地域名の重複は避けるべき。
- ・方位の区名では味気ない。
- ・市名の字数が多いため、方位（北、中、南）がいい。
- ・ひらがなやカタカナ、シンボル（けやき、あじさいなど）の名称は止めるべき。

(オ) その他の意見（21件）

《主な意見》

- ・将来の市を考えた場合、整然として効率のよい区制にすることを希望。
- ・市民がより暮らしやすく便利で、誇りに思うまちづくりをしてほしい。
- ・特性を持った区制、目的を持った都市づくりが必要である。
- ・津久井地域、麻溝・新磯地区の交通アクセスの向上が必要である。
- ・区制施行によりサービスが低下する区域ができてはならない。
- ・利便性向上のため、全ての区役所で同様のサービス提供が必要である。
- ・区役所は利用度の低い箱物を売却してでも市民ニーズにあった施設を作るべきである。
- ・区役所は新たな建物を作るべきではない。
- ・区民会議は、参加者の男女比や年齢層などのバランスが必要。
- ・区役所や区民会議で地域の声が届きやすくなるか疑問である。
- ・市民への周知徹底を図り最終的には住民投票をすべき。